

推進機構ニュース

第58号

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(栃木県社会福祉協議会内)
 TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316 ホームページ <http://www.tfhs.jp>

令和元年度末から新型コロナウイルス禍が続く中、令和2年度においては、1回目の緊急事態宣言下で訪問調査等の自粛要請があるなど、福祉サービス第三者評価推進事業においても大きな影響を受けました。そのような中、受審いただいた事業所の皆様、評価機関の皆様には、例年以上に綿密な打ち合わせをし、感染予防対策に特段の配慮をして対応いただきました。大変お疲れさまでした。

評価結果を公表しました (R3/3/1~3/31 公表順)

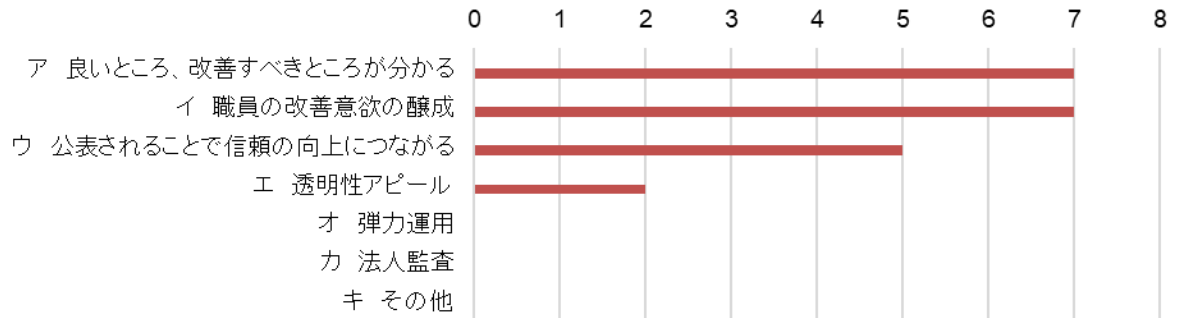
保育所 栃木市大平南大2保育園 評価機関 (株) 大高商事	保育所 那須塩原市大貫保育園 評価機関 (特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ	保育所 日光市日光保育園 評価機関 (特非) International Social Service Culture Center
保育所 日光市並木保育園 評価機関 (特非) International Social Service Culture Center	保育所 栃木市くらのまち保育園 評価機関 (一社) 栃木県社会福祉士会	軽費老人ホーム ケアハウス公孫樹 評価機関 (一社) 栃木県社会福祉士会

令和2年度の第三者評価実施件数は9件です

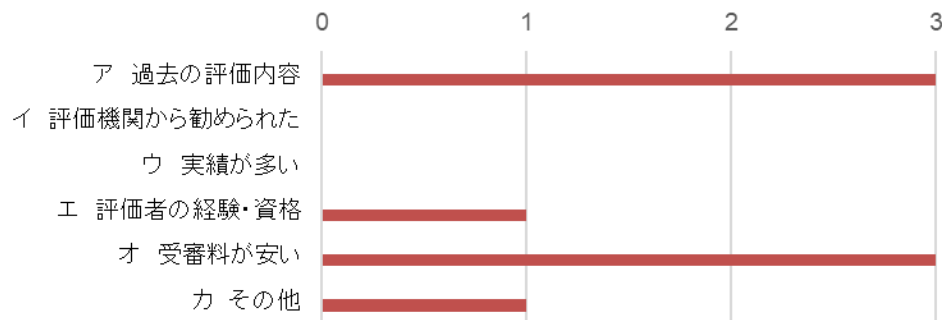
高 齢	障 害	保 育	合 計
1	1	7	9

※それぞれの評価結果は、ホームページにて閲覧することができます。

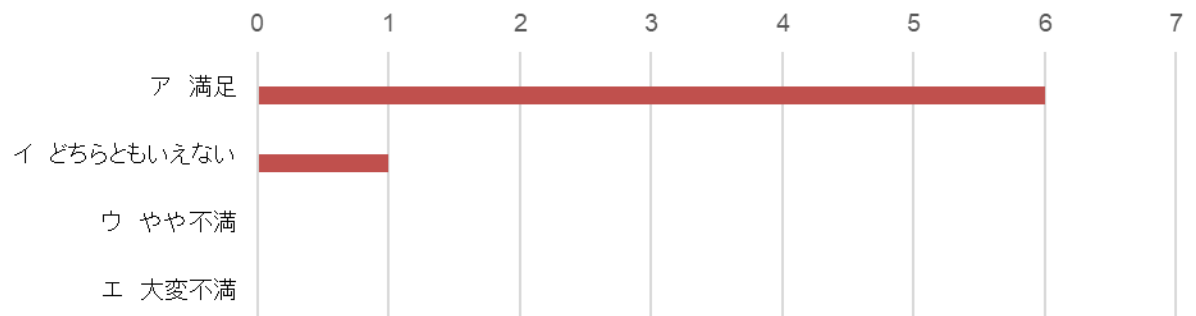
第三者評価を受審するにあたり期待した効果は何ですか



評価機関を選択した理由は何ですか



評価についてどの程度満足されましたか



第三者評価を受審した事業所のご意見(一部抜粋)

- 園全体での取り組みや職員の姿勢、保護者への信頼など、日ごろの施設運営や保育が良い評価として認めていただけたと思う。また、改善点も把握できたことで、今後役に立てることができる。
- 保育園の現状を理解していただき、コロナウイルス感染防止の為実施できない事業の評価や実地調査での配慮等、事前説明もきちんとなされ、評価内容にも考慮していただいたと思います。

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム開催のお知らせ

(日 時) 令和3年12月13日(月) 13:00~16:00 (受付12:30~)

(会 場) とちぎ福祉プラザ 多目的ホール (宇都宮市若草1-10-6)

(対象者) 社会福祉施設従事者、市町行政、評価機関等

(定 員) 100名

※受付は先着順とし、定員を超えた時点で受付を締め切ります。
※定員を超え、お断りする場合のみご連絡いたします。

12:30 13:00 13:15

14:15 14:25

15:55 16:00

受付	開会	①講義 『福祉サービス第三者評価の意義と有効活用について』	休憩	②パネルディスカッション 『第三者評価を受審してあらためて気づいたこと』	まとめ	閉会
----	----	----------------------------------	----	---	-----	----

【講師・コーディネーター】 淑徳大学准教授 山下 興一郎氏

【パネリスト】 ◆ケアハウス公孫樹 ◆多機能型事業所セルプ花 ◆日光市並木保育園

(申し込み) 申込用紙は、別途送付した開催通知または機構ホームページからダウンロードできます。

※申し込み締め切り 令和3年11月30日(火)

※注意事項

当日は、マスクをご着用ください。また、発熱等の症状がある場合は、参加をお控えください。
なお、新型コロナウイルスの感染状況により、実施方法が変更となる場合があります。



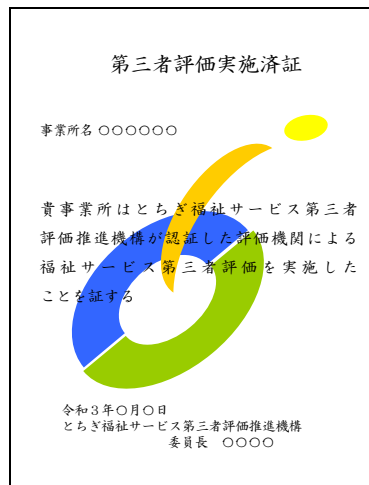
第三者評価実施済証のご案内

第三者評価は、提供するサービスの過程を評価し、サービスの質の向上・改善を図る事業所の自主的な取り組みです。

そのため、第三者評価を実施し、評価結果を公表している事業所は、自らの課題に対応することで質の向上に取り組み、利用者や地域の皆さまの信頼に応えるよう努力している事業所といえます。

実施済証は利用者が信頼できる施設を選択するための目印になります。

第三者評価を受審した事業所には実施済証とステッカーを交付いたします。



令和3年度とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 事業計画

- R3年 6月 第1回基準等部会（24日）
- 8月 評価調査者養成研修（18日、25日）
- 9月 評価調査者養成研修（3日、13日、21日）
- 10月 評価調査者継続研修（5日）
- 評価調査者継続研修（21日）
- 第2回基準等部会
- 12月 福祉サービス第三者評価推進シンポジウム（13日）
- R4年 3月 第1回認証部会
- 運営委員会

4月から担当者が変わりました。よろしくお願いいたします。

事務局長 手塚 誠一
事務局 中川 浄信

推進機構ニュース第58号 令和3年8月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6（社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内）

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail：info@tfhs.jp

★ホームページ： <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■